

『新わたしたちのまちづくり』

～No.9～

○白地地域の建築形態規制について

横芝町で建築物を建てる際には確認申請が必要となっており、敷地に対する建築物の大きさについての制限（建ぺい率、容積率、斜線制限）が定められています。

既にお知らせしておりますように、今回の法律の改正により、都市計画区域内の用途地域が定められていない地域（白地地域）について、土地利用の状況に応じ、また近隣町村の動向も見ながら、横芝町の土地利用に合った規制を選択し、設定することとして検討をすすめておりましたが、12月広報でもお知らせしたように下表のとおり案がまとまりましたので、下記のとおり説明会を開催し、併せて縦覧を行い、皆様からのご意見を伺いたいと思います。

◎改正内容

内 容	現 行	改 正 案
容 積 率	4 0 0 %	2 0 0 %
建 ぺ い 率	7 0 %	6 0 %
斜 線 制 限	道路斜線 勾配 1.5	道路斜線 勾配 1.5
	隣地斜線 3 1 m + 勾配 2.5	隣地斜線 2 0 m + 勾配 1.2 5

○説明会の開催について

第 1 回

日 時 平成 1 5 年 2 月 2 日（日） 午後 1 時 3 0 分より

場 所 横芝町中央公民館 2 階・講堂

第 2 回

日 時 平成 1 5 年 2 月 3 日（月） 午後 7 時より

場 所 横芝町中央公民館 2 階・講堂

○縦覧について

日 時 平成 1 5 年 1 月 2 7 日（月）～平成 1 5 年 2 月 7 日（金）土、日を除く
午前 9 時～午後 5 時

場 所 横芝町都市整備課

※問合せ先：横芝町都市整備課・都市計画係

電 話 0 4 7 9 - 8 2 - 8 8 1 9

F A X 0 4 7 9 - 8 2 - 5 3 4 2

Eメール toshi@town.yokoshiba.chiba.jp